

6 用語解説

あ行

IT	Information Technologyの略語。コンピューターを使った情報技術のこと。ハード（外の機械の部分）、ソフト（ハードの中で動くプログラムの部分）、通信方法などのすべてを含む。
青色回転灯	警察以外の防犯パトロールの犯罪抑止効果を高めるため、平成16年12月から、認可を受けた団体について車両への装備が認められている回転灯のこと。
開かずの踏切	ピーク1時間当たりの遮断時間が40分以上の踏切のこと。全国に約600箇所存在している。
アダプトプログラム	公共空間（道路・公園・河川等）を養子と見立て、市民団体や企業ボランティアを里親とし、環境美化を推進するシステムのこと。
安心安全メール	地域と連携しながら、携帯電話やパソコンの電子メールを通じて不審者情報や防災情報、防犯情報等を一齐に配信することで、事故や事件を未然に防ぐシステムのこと。
1次救急	入院や手術を伴わない初期救急医療のこと。
一級河川	国土交通大臣が社会資本整備審議会や関係都道府県知事の意見を聴き、指定する河川のこと。
一般廃棄物処理基本計画	長期的視点に立った春日部市の一般廃棄物処理の基本方針となる計画のこと。
うごく子ども110番	児童・生徒の安全な登下校を確保することを目的とし、関係機関の公用車等に「うごく子ども110番」のステッカーを貼ることで、子どもたちの不測の事態に備え、緊急の連絡や避難できる場所を確保するもの。
衛星通信ネットワーク	災害時に地上での通信回線の途絶に対処するため、衛星通信の回線を利用して、全国の都道府県や市町村などと情報連絡を可能とする通信設備のこと。
ALT（語学指導助手）	Assistant Language Teacherの略語。児童生徒の英語力向上と国際性を身に付けることを目的に、各学校に派遣されている外国人英語指導助手。
NPO	Non-Profit Organization の略語。市民が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体で、特定非営利活動法人（NPO法人）及び市民活動団体やボランティア団体などの任意団体。
オープンスペース	都市や敷地内で建物のたっていない土地、広場のこと。災害時の一時的な避難所としても活用される。
温室効果ガス	太陽放射により暖められた熱が宇宙に逃げるとき、その一部を吸収して温室のように地球を暖める性質を持つ気体のこと（二酸化炭素、メタンなど）。

か行

街区公園	都市公園の1つで、最も身近にある公園のこと。居住地から250m以内に一箇所（標準敷地面積0.25ha）が設置目標とされている。
介護給付	障害のある人で、居宅での介護（ホームヘルプ）や施設での介護（短期入所）などを必要とする人の申請に基づき、市町村障害程度区分認定審査会での総合的な判定を踏まえ、障害程度区分（区分1～6）の認定を受け、必要な介護の度合いに応じて受けることができる障害福祉サービスのこと。
介護保険事業計画	介護保険事業運営の基本となる計画で、介護サービス及び地域支援事業の量の見込みや、その確保のための方策を3年を1期として定めるもの。
介護予防	高齢者が要支援・要介護になることをできる限り防ぐこと。また、要支援・要介護になっても状態がそれ以上に悪化しないようにすること。その結果高齢者ができる限り自立した日常生活を営めるよう生活の質の向上を目指すこと。
回遊軸	歩行者が拠点間を安全で快適に回遊するための道路など。
かすかべし出前講座	行政職員が市民の求めに応じて市民グループや学校に出掛け、所掌事務に関する情報を提供（講義や実技）する事業。
家族経営協定	家族労働によって成り立っている個々の農家が、家族の合意により、農業経営の方針、役割分担、労働報酬、休日などの諸事項について取り決めたもの。
家庭教育学級	核家族化や、地域の連帯感の希薄化が進行する中、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直す機会として、児童・生徒の保護者が、子どもの発達段階に応じた子育てやしつけ、悩み等に対し、講演会や、意見交換・情報交換を行うなど、家庭教育の意義と役割を改めて学習するもの。
家庭の日	家族全員で過ごす時間が少なくなりがちな中、家族団らんの場を設けたり、家族一緒に地域の行事に参加するなど、改めて家庭を振り返り、明るい家庭づくりを考える日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」と設定したもの。県民運動として、青少年育成埼玉県民会議が中心となり、普及啓発活動を推進。
環境基準	人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のことであり、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音について定められている。
環境基本計画	春日部市環境基本条例第10条の規定に基づき、同条例の基本理念の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画。
環境基本条例	環境に関する分野について、市の政策の基本的な方向を示す条例。具体的には、①基本理念（基本的な考え方）を定め、②市、事業者及び市民の役割を明らかにするとともに、③環境の保全及び創造に関する市の施策の基本となる事項を定めている。

環境共生都市	都市の利便性、快適性を求めて都市環境を積極的に創造していく側面（創出的環境）と地球環境への負荷軽減、人と自然との共生を目指した側面（自然的環境）の双方についてそのバランスを取りながら総合的な都市環境の質の向上を図っていく都市のこと。
観光農業	通常の農業と観光を組み合わせにより一層の農業の振興を図ろうとする取組のこと。例えば、地元の農産物を販売する「青空市場」の実施や、果樹園の観光農園化など。
幹線道路	重要な地域を結ぶ主要な道路のこと。
基幹産業	国または地域の経済活動の基盤となる重要な産業のこと。
危機管理	危機の発生を未然に防止する手立てや、被害を最小限にするための事前対策から、危機発生時の対応や復旧対策までを含めた幅広い局面に対応していく取組のこと。
企業誘致奨励金	企業誘致を推進し、産業の振興及び雇用機会の拡大並びに市勢の進展を図るため、春日部市企業誘致条例に基づき、適用地域に工場などを新設する者に対して交付する奨励金のこと。
救急救命士	傷病者が医療施設に搬送されるまでの間に、救急車の中などで輸液や気道確保などの救命処置を行うことができる医療技術者のことで、一定の要件を満たした者に与えられる国家資格。
行政改革大綱	自治体経営を良くしていくため、行政改革の取組全般について明文化したもの。近年では数値目標など具体的な記述を行うケースが多い。
行政コスト計算書	一定期間内の費用と収益の取引高を明らかにするもの。一般企業では損益計算書に該当する。
行政評価制度	施策及び事務事業について、成果指標を用いて有効性または効率性を評価する制度のこと。行政の現状を認識し、行政課題を発見する手段として活用するために、政府や地方自治体で、導入が進められている。
共同生活介護 (ケアホーム)	障害のある人が数人集まって共同生活をする事。
業務核都市	首都圏の中核となる都市として、事務所、営業所などの業務施設を集積させるべき都市のこと。現在県内では、さいたま市、熊谷市、川越市、春日部市、越谷市が、また、首都圏では、成田市、千葉市、八王子市、立川市、横浜市、川崎市などが位置づけられている。
業務核都市基本構想	首都圏基本計画・整備計画で業務核都市として位置づけられた地域について、多極分散型国土形成促進法に基づき、業務機能を始めとする諸機能整備の方針を示したもの。平成18年3月16日に、埼玉県において、「春日部・越谷業務核都市基本構想」を作成し、主務大臣（国土交通大臣、総務大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣）の同意を得ている。
キララ舗装	交差点内で運転手の注意を促すために、ガラスビーズを混入した舗装のこと。

緊急処理事態	大規模テロなど武力攻撃の手段に準じる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態や、当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なものをいう。
緊急通報システム	一人暮らしの高齢者や、体の不自由な人などが急病や火災等の緊急事態が起こった際に、ワンタッチで受信センターにつながり、緊急車両の手配ができるシステムのこと。通常時には健康相談等にも応じることが可能。
グリーンベルト	歩行者の安全を確保するため、歩道のない道路の路側帯にカラー舗装を施すもの。
グローバル化	様々な面において、世界的・地球全体的な規模に変わること。グローバル（Global）は「世界的な」という意味。
グローバル・スタンダード（国際標準）	金融システムや経営システムなどにおいて、国際的に共通している理念やルールのこと。
ケアマネジメント	要介護認定を受けた人の依頼を受けて、その心身の置かれている環境、本人や家族の希望を勘案して、適切なサービスを受けられるようにサービス計画を作成し、サービス事業者等との連絡調整等を行うこと。
ケアマネジャー	介護保険法に基づく資格で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な専門知識を有し、要介護者等の状況に応じて、ケアプランを作成する専門職のこと。また、心身の状況に応じて適切なサービスを利用できるように市町村、事業者および施設との連絡調整も行う。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などの経常的な支出に充てられた一般財源の額が、市税、普通交付税を中心とする経常的な一般財源の総額に占める割合のこと。この数値が低いほど、弾力性のある財政運営がなされているといえる。
計量思想	社会生活や経済活動の基盤として、計量が重要な役割を果たしており、適正な計量が、取引や証明、健康管理にとって不可欠であるという考え方。
計量制度	正確な計量を確保するための社会システムのこと。 「計量法」（現法は平成5年11月から施行）に基づいて確立されている。同法律では計量単位や適切な計量機器の供給等について定められている。
CATV（ケーブルテレビ）	有線テレビともいい、高速通信が可能な専用のケーブルを使い、テレビ放送や各種情報を受信機に送る方法のこと。
建築協定	建築基準法に基づき、住宅地の環境等の維持増進を図るため、土地所有者等が一定の区域内の建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠等に関して定めた私法上の協定のこと。
広域幹線道路	高速自動車道や国道など、複数の県や市、生活・経済圏を連絡する道路のこと。
広域連携拠点	地域の中心となる都市のうち、特に都市としての諸機能（業務、商業、文化、居住などの機能）が集積され、全国的にも広域的な連携・交流の要となる都市のこと。

高額療養費貸付制度	病気やケガで入院して、同一月の医療費の自己負担額が一定の基準（自己負担限度額）を超えた場合、請求により償還されることになっているが、その間の医療費の支払いにあてた資金を無利子で融資する制度のこと。
後期高齢者医療制度	医療制度改革に伴う「健康保険法等の一部を改正する法律」（平成18年6月公布）によって、平成20年4月から施行する75歳以上の高齢者を対象とする独立した医療制度のこと。保険料徴収は市町村が行い、財政運営は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行う。
公共事業景観形成指針	道路、公園、公的建築物などの公共施設整備にあたっての、景観形成上の視点や配慮点を示したガイドラインのこと。
公債費	借り入れた地方債（借入金）の元金や利子などについて、その返済に充てられる経費のこと。
高次都市機能	各種のサービスを提供する都市自体が持つ高いレベルの機能で、行政、教育、文化、情報、商業、交通、レジャーなど住民生活や企業の経済活動に対して、都市圏を越えて、広域的に影響力を有する機能のこと。
洪水ハザードマップ	河川の堤防決壊、氾濫などによる被害を最小限に食い止めることを目的として、浸水情報や避難場所、水害に対する知識や心得などの各種情報を分かりやすく表示した地図のこと。
交通需要マネジメント	車から電車、バス、自転車などに利用を変えたり、ピーク時間や混雑区域を避けたりするなど、交通の需要を調整することにより交通量自体を減少させ、渋滞の緩和だけでなく、排気ガスによる大気汚染の軽減、二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化の抑制につなげる方策のこと。
高度医療	医療において、より優れた治療効果をもたらすため、高度な医療技術と医療設備を駆使して行う医療のこと。
行動主体別環境行動指針	環境基本計画の推進主体（市民・事業者・市）に対し、環境に配慮した行動を誘導するための事項をまとめたもの。
交流人口	通勤、通学、文化、スポーツ、買い物、観光などを目的として、市外からその地域に入ってくる人の数のこと。
高齢者の権利擁護	判断能力が十分でない認知症高齢者等の財産や権利を保護する成年後見制度や、自立した地域生活のための福祉サービスの利用支援を行う地域福祉権利擁護事業がある。また、高齢者の虐待への対応も含む。
子育て支援センター	地域の子育て家庭に対して、育児不安等についての相談・指導、地域の子育てサークル等への育成支援、ベビーシッターなどの地域の保育資源に関する情報の提供を行うなどの育児支援をする施設のこと。
コーディネート	研究や事業などの取り組みを推進する際に、関係者や関係機関を結びつけ、その連携や事業運営を円滑に行われるようにすること。調整。
こどもかけこみ110番の家	小学校の通学路に面した家庭や商店等に「こどもかけこみ110番の家」のプレートを掲示してもらい、子どもが事件や不審者に遭遇した際の駆け込み場所とするなど、地域全体で子どもたちの安心安全を図るもの。

コミュニティバス	自治体等がまちづくりなど住民福祉の向上を図るため、交通空白地域・不便地域の解消、高齢者等の外出促進、公共施設の利用促進を通じたまちの活性化等を目的として、自らが主体的に運行を確保するバスの総称のこと。
コンパクトな市街地	都市郊外化・スプロール化を抑制し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いていける範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを目指そうという考え方に基づいた都市のあり方のこと。

さ行

災害時要援護者	高齢者、障害者、乳幼児などで、災害時において特に配慮を必要とする者。
サイクルアンドバスライド	バス停留所付近に自転車駐車を設置し、自転車やバイク等からバスへの乗り継ぎ利用を促進する交通システムのこと。
埼玉県東部広域行政推進協議会	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町の6市1町で構成され、広域にわたる総合的な計画を策定し、圏域内の行政を効果的に進めるため発足した地方自治法に基づく協議会のこと。
埼玉県東部中央都市連絡協議会	春日部市、蓮田市、宮代町、白岡町、杉戸町の2市3町で構成する協議会のこと。圏域における住民の生活環境の向上と調和のとれた地域の発展を目指すことを目的に設立され、公共施設の相互利用などを実施している。
彩の国さいたまづくり広域連合	埼玉県と県内すべての市町村で組織された地方公共団体の1つ（平成11年7月1日から業務開始）。県及び市町村職員の人材の開発、交流、確保に関する事業を実施している。
JTE（日本人英語指導助手）	Japanese Teacher of Englishの略語。英語活動を補助するために、各小学校に派遣されている英語に堪能な日本人の指導助手。
市街化区域	都市計画法に定める都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域および今後優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	都市計画法に定める都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域のこと。宅地造成などの開発は原則として制限される。
資源化率	ごみ総排出量（収集量＋直接搬入量＋集団回収量）に対する総資源化量（集団資源化量＋直接資源化量＋中間処理後資源化量）の割合のこと。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入にできる財源。主に、市町村税、使用料、手数料など。
自主防災組織	地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という連帯感に基づき自主的に結成する組織のこと。平常時には知識の普及、防災訓練の実施、防災用資器材の整備などを行い、災害時には情報の収集伝達、初期消火、負傷者の救出救護、避難誘導などの活動を行う。
市場化テスト（官民競争入札制度）	これまで「官」が担ってきた公共サービスについて、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れたものが、そのサービスを担っていくこととする制度。

自助・共助・公助	自助とは、自分の責任で、自分自身が行うこと。共助とは、自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。公助とは、個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、公共（公的機関）が行うこと。
地震ハザードマップ	地震による被害を最小限に抑えることを目的として、地震の揺れやすさ、地震による建物の倒壊の危険度及び液状化の区域を分かりやすく表示した地図のこと。
次世代育成支援行動計画	急速に進行する少子化の流れを変えるため、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、国・地方公共団体、企業等が一体となり、平成17年度から平成26年度までの10年間において、集中的・計画的な取り組みを進めるため策定した計画のこと。
自治基本条例	まちづくりの基本理念と基本的ルールを定めた条例のこと。
実質公債費比率	市債の元利償還金及び公営企業の元利償還金への繰出金や一部事務組合の元利償還金への繰出金など、公債費に類する経費の経常的な一般財源に占める割合のこと。
指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人にもさせることができる制度のこと。
児童委員	児童の生活環境の改善・福祉・保健など、児童福祉に関する援助・指導を行う民間奉仕者のこと。厚生労働大臣より委嘱され、民生委員が兼ねる。
児童憲章	日本国憲法の精神にもとづいて、1951年に制定された児童の権利の宣言的文書のこと。
自動交付機	住民票、印鑑登録証明書の交付機。暗証番号の入った登録カードが必要で、市役所（本庁）、庄和総合支所、武里出張所の3ヶ所において、午前8時30分から午後9時まで利用可能。
児童センター	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置される児童厚生施設のこと。施設には、児童の遊びの指導をする児童厚生員が配置されている。
児童の権利に関する条約	一人ひとりの子どもがその能力を最大限に発達させ、自由で民主的な大人へと成長する権利を保障し、それを実践するために国や大人がしなければならないことを規定した国際条約（1989年国連採択）で、日本は1994年に批准。
地場産業	地元資本による企業群が、一定の地域に集積し、原材料、労働力、技術といった地域内の経営資源を活用して、生産や販売活動を行っている産業のこと。
市民農園	農業者以外の人々が、野菜や花などを育てるために整備された農園。
社会福祉協議会	社会福祉事業法に基づく社会福祉法人の1つで、全国、都道府県、市町村の各段階で組織されている。具体的な活動内容としては、生活福祉資金の貸付、心配ごと相談、老人クラブの育成援助などがある。

周産期医療	妊娠後半期以降の母体と胎児や新生児に対し、産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療を提供すること。
住生活基本計画	地域の実情や特性に応じた住まいづくりを推進するため、住宅政策の基本的な方針や具体的施策などを定めた計画のこと。
就労移行支援	就労を希望する障害者に生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を供与すること。
就労継続支援制度 (A型・B型)	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を供与すること。雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等により支援を行うA型と雇用契約に基づく就労が困難である者に対して支援を行うB型に分かれる。
首都圏外郭放水路	国土交通省により、国道16号の地下約50mに建設された延長約6.3kmの地下放水路のこと。施設は、中川流域にある大落古利根川・中川などの河川から洪水を取り入れる流入施設、地下で貯水・流下する地下河川、そこから洪水を排出する排水機場等で構成されている。
首都圏基本計画・整備計画	首都圏基本計画とは、首都圏の整備に関し、国が策定する基本的・総合的な計画のこと。おおよそ10年から15年毎に策定しており、現行の第5次基本計画は平成11年に決定され、平成17年度末をもって、首都圏整備計画に一本化された。 首都圏整備計画とは、国の第5次首都圏基本計画を基本とした宅地、道路、鉄道、公園、上・下水道などの施設の整備計画のこと。現在の整備計画は平成18年に決定された。
ジュニアリーダー養成	地域における青少年活動の活性化を促進するために、その中心的役割を担うジュニアリーダーを養成するもの。具体的には、キャンプやハイキング、ボランティアなどの様々な活動を通して、自ら考え行動する能力を高めるなど、リーダーとしての資質の向上を図るもの。対象者は、概ね中学生から高校生まで。
循環型社会	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会のこと。
準用河川	河川法の規定の一部を準用し、市町村長が指定する河川のこと。
生涯学習	人が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づき、自己に適した手段・方法で生涯を通じて行う学習。
障害者就労支援センター	障害者の就労機会の拡大を図るため、障害者やその家族の求めに応じて、職業相談・就職準備支援・職場開拓・職場実習支援・職場定着支援などの支援を行う拠点のこと。

障害者職業センター	ハローワーク（公共職業安定所）と協力して、就職に向けての相談、職業能力等の評価、就職前の支援から、就職後の職場適応のための援助まで、個々の障害者の状況に応じた継続的なサービスを提供する機関のこと。
障害者自立支援法	障害者の自立を支援し、地域生活と就労を進める観点から、今までは障害の種類ごとに別々のサービスを行っていたものを一本化したもの（平成18年10月から全面施行）。
商業の空洞化	人口のドーナツ化現象（郊外への居住移転）、大型店の郊外進出、モータリゼーションの進展等により、都市中心部における商業が衰退している状態。
小・中学校図書館図書標準達成率	学校図書館図書標準（公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に国が定めたもの）に基づく蔵書冊数の達成割合のこと。
情報セキュリティ	重要だと考える「情報」に関して、機密を守り、誤った使用や改ざんを防ぎ、必要なときに安全確実に利用できるようにしておくこと。
食育	生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する能力を楽しく身に付けるための学習等の取組のこと。
職員提案制度	市政全般に関する提案を広く職員から求め、市の施策に反映させることにより、市政の効果的及び効率的な運営を図り、もって職員の資質の向上に資することを目的とした制度のこと。
食生活改善推進員	食生活と密接な関係がある生活習慣病を予防し、健康づくりを積極的に進めていくために、地域住民に対して食生活の改善を中心とした普及啓発活動を推進する役目を担っている人のこと。「国民の健康づくり地方推進事業及び婦人の健康づくり推進事業」において位置づけられている。
ショッピングモール	遊歩道や歩行者専用の買い物広場などのある商店街のこと。車両乗り入れが禁じられているところが多い。
シルバー人材センター	就業意欲がある高齢者を会員とし、その希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保、提供することを目的として設立された都道府県知事の指定する公益法人のこと。
新エネルギー	地球温暖化防止対策やエネルギー供給の多様化等の観点から、導入・普及の促進が図られているエネルギーのこと。国の「新エネルギー法」では、太陽光発電、風力エネルギー、バイオマスエネルギー、未利用エネルギーなど、「すでに技術的に実用段階にあるが経済性の面で普及が十分でない」10種類を新エネルギーとしている。
人権擁護委員	法務大臣が委嘱した民間の様々な分野の人々のこと。地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮して、人権を擁護しており、具体的な活動としては、大きく分けて、人権啓発、人権相談、人権侵犯事件の調査・処理がある。

人口集中地区（DID）	市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km ² 以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区のこと。ただし、空港、港湾、工業地帯、公園など都市的傾向の強い基本単位区は人口密度が低くても人口集中地区に含まれる。都市的地域と農村的地域の分けや、狭義の都市としての市街地の規模を示す指標として使用される。
身体障害者手帳	身体に障害のある人が、様々な福祉施策を利用するために必要な手帳のこと。
スケールメリット	規模を拡大することによって、小規模より有利な状態になることをいい、規模の経済や規模の利益などともいう。
スーパー堤防	正式には「高規格堤防」と言い、従来の堤防の市街地側に土を盛って、堤防の幅を高さの約30倍の幅広とし、洪水による越水や水の浸透が長時間継続しても壊れない安全な堤防のこと。
成果指標	計画に掲げる施策目標の実現に向けて、具体的な目標となる項目と達成され維持されるべき水準をわかりやすく示し、また、取り組みの成果を把握していくための指標のこと。
生活習慣病	食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒などの生活習慣が、高血圧・心疾患・がんなどの発症・進行に関与する症患者のこと。
生活道路	その地域に生活する人が、住宅などから主要な道路に出るまでに利用する道路のこと。
生活福祉資金	低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度のこと。
生活保護受給対象者	生活保護の対象者は、資産、能力等すべてを活用した上でも、生活に困窮する者で、各種の社会保障施策による支援、不動産等の資産、扶養義務者による扶養、稼働能力等の活用が保護実施の前提となっている。
生産緑地	市街化区域にある農地を計画的に保全することによって、その緑地機能を活かし、公害や災害の防止に役立てるとともに良好な都市環境を形成しようとする都市計画上の制度のこと。
精神障害者保健福祉手帳	一定の精神障害の状態にある人が、様々な支援施策を利用するために必要な手帳のこと。
セクシュアルハラスメント	性的な言動により、相手に不快感や不利益を与えたり、相手の生活環境を害すること。
セルフコントロール	自分自身の生活習慣のコントロールのこと。
総合型地域スポーツクラブ	地域住民の自主的な運営を原則として、学校などの身近な施設を活用し、子どもから高齢者までが、さまざまなスポーツ・レクリエーションを楽しんだり、指導を受けたりすることができる地域のスポーツクラブのこと。

た行

待機児童	保育所入所要件を満たしており、入所申込書が提出されているが、保育所に入所していない児童（他に入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望して待機している児童等を除く）。
第1次産業	自然に働きかけて材料の製造を行う産業のことで、農業、林業、牧畜、漁業、狩猟などが含まれる。
第2次産業	材料を加工して工業製品をつくる産業のことで、製造業、建設業、鉱業が含まれる。
第3次産業	第1次産業にも第2次産業にも分類されない産業のことで、情報・知識を集約する点に特徴があり、金融業、流通業、飲食業、運輸業、通信業が含まれる。
地域FM	市町村の一部の地域において、開局している放送局のこと。主な内容は、地域の特色を生かした番組や、急を要する情報の提供などで、地域に密着した情報の発信拠点としての役割が期待されている。
地域活動支援センター	障害者及び障害児が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図る施設のこと。
地域教育相談員	市内の中学校で、さわやか相談員を補佐して、子どもたちのさまざまな悩みや相談などにこたえる相談員。
地域ケアシステム	在宅の介護や生活支援を必要とする人々に対して、一人ひとりに最も適した保健・医療・福祉サービスを組み合わせ提供するシステム。
地域住宅計画	支援制度である地域住宅交付金を受けるため、概ね5年程度の住宅施策の具体的な事業計画を定めた計画のこと。
地域振興ふれあい拠点施設	地域の特色や大学などの知的資源を生かした産業の振興・集積に加え、地域住民の活動・交流を促進するための複合施設。埼玉県との共同事業として、民間企業の参画を得て整備を予定している。
地域生活支援事業	平成18年10月から全面施行した障害者自立支援法により、障害者の方が地域で生活するための各種の支援を行う事業のこと。
地域通貨	限定地域や共同体だけで利用可能である通貨やそのシステムの総称。
地域福祉	地域社会で地域住民のもつ問題を解決したりその発生を予防したりするための社会福祉施策と、それに基づく実践のこと。地域住民の生活上の問題に対して、住民相互の連帯によって解決を図ろうとする点が特徴。
地域福祉計画	市が社会福祉法に基づき、住民や社会福祉事業者の意見を聞くとともに、福祉サービスの適切な利用促進、社会福祉事業の健全な発達及び地域福祉活動への住民の参加促進を一体的に定める計画のこと。
地域包括支援センター	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことなどを目的とする中核機関。

地域防災計画	地方公共団体の総合的な災害対策の基本となる計画のこと（災害対策基本法第42条の規定に基づき作成される）。
地域密着型サービス	認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるようにする観点から、市町村が定める日常生活圏域内でサービスの利用及び提供が完結するサービスのこと。認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護などのサービスがあり、市町村が事業者の指定及び指導・監督を行う。
地球温暖化	人の活動に伴って発生する二酸化炭素、フロン、メタンなどの温室効果ガスが、地表から赤外線を吸収することにより、地球全体として地表及び大気の温度が追加的に上昇する現象のこと。
地区計画	良好な市街地の環境の形成・保全を目的として、一体のまとまりのある区域について定める都市計画。建物の建築や宅地の造成などのルールを定めて規制・誘導するもの。
地産地消	地域で生産されたもの（農産物など）を地域で消費すること。
地方公営企業法の全部適用	地方公共団体の経営する病院事業については、「地方公営企業法」のうち財務規定（経営の基本原則、特別会計の設置、経費負担の原則等）のみ適用されることになっているが（＝一部適用）、最近では条例を定めることによって、財務に関する規定だけでなく、組織に関する規定及び職員の身分取扱いに関する規定についても適用することができる、いわゆる「全部適用」が増えつつある。
地方交付税	地方交付税には、地方公共団体が等しく事務を遂行できるように、一定の基準により交付する普通交付税と災害復旧などの特殊事情に応じて交付する特別交付税がある。
地方分権	国に集中している権限や財源を県や市町村に移し、市民と自治体が協力して、地域のことは地域で決められるようにすること。国は平成7年に「地方分権推進法」を定め、地方分権に向けた取組を進めている。
中核市	平成6年の地方自治法改正によって創設された制度で、政令指定都市以外の都市で規模能力（人口）が比較的大きな都市について、その事務権限を強化し、できる限り市民の身近で行政を行うことを目的とした制度。人口30万人以上の都市が対象。中核市が処理することができる主な事務は、保健所が処理する事務、民生行政に関する事務、都市計画などに関する事務。
超高齢社会	高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）が21%を超える社会のこと（7%以上が高齢化社会、14%以上が高齢社会）。
TMO	Town Management Organization の略語。中心市街地におけるまちづくりを総合的にマネージメント（運営・管理）する機関のこと。
デビットカード	商品代金の即時決済機能がついたキャッシュカードのこと。預金残高の範囲内で買い物の支払いに利用できる。

電子市役所	従来の市役所の機能に加えて、インターネットなどによる行政情報や行政サービスの提供及び情報技術を活用した効率的な行政運営などを行う機能を備えた市役所のこと。例えば、オンラインによる申請などが可能になることにより、市民は時間・場所などの束縛を受けることなく様々な申請を行うことが可能となる。
電子入札	入札に関する一連の事務のすべてを電子情報通信により行う入札方法。
統合型地理情報システム	行政内部で保有する地理情報を各部署で共用できるように一元的に整備・管理し、各部署で活用する庁内横断的な地理情報システムのこと。
同和問題	日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいちじるしく基本的人権を侵害され、特に、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、深刻にして重大な社会問題のこと。
特定高齢者	主として要支援・要介護となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者。
特別支援学級	障害の種別ごとに少人数学級で、障害のある子ども一人一人に応じた教育を行う学級。
特例市	平成11年の地方自治法改正によって創設された制度で、一定の規模・能力を有する地方自治体が処理することが可能であり、かつ、処理することが適当な事務権限を一括して移譲する制度。人口20万人以上の都市が対象。特例市が処理することができる主な事務は、環境行政に関する事務、建設行政に関する事務、産業・経済行政に関する事務。
都市型農業	食糧を供給する機能だけでなく、都市に求められる緑の供給機能、都市空間機能、環境保全機能、防災機能などのさまざまな機能を果たす農業のこと。また、都市農業ともいう。
都市計画道路	土地利用、交通などの現状及び将来の見通しのもとに計画的な整備を図るべき道路として、都市計画法に基づき都市計画決定されたまちづくりの先導的な役割を果たす道路のこと。
都市計画マスタープラン	ゾーニング（土地の用途区分）などの土地利用規制、都市開発などの根拠となる長期的・総合的計画で、都市計画に関する基本的な方針を定めたもの。単にマスタープランと呼ぶこともある。
都市景観アドバイザー制度	市条例に基づき設置されている都市景観アドバイザーが良好な都市景観形成のために公平な立場で指導や助言を行う制度のこと。
都市公園	都市計画施設、もしくは都市計画区域内に設置される公園または緑地のこと。
ドメスティック・バイオレンス	夫婦や恋人など親密な関係にある男女間の身体的・心理的暴力のこと。

な行

2次救急	入院や手術を要する症例に対する救急医療のこと。
2.5次救急	緊急手術ができる救急医療のこと。
二次災害	事件・事故・災害が起こった際に、それに関連して起こる災害のこと。確認不足、連絡不足を原因とすることが多いため、平常時に災害が起きた際の確認・連絡体制を明確に定めておくことが必要。
ニート	NEET: Not in Education, Employment or Trainingの略語。就業・通学をしていない15～34歳の独身者のうち、就職はしたいが就職活動をしていない者、または就職したくない者。
ニュースポーツ	①国内外を問わず最近生まれたスポーツ、②諸外国で古くから行われていたが、最近わが国で普及したスポーツ、③既存のスポーツ・成熟したスポーツのルール等を簡略したスポーツ、などの総称。
認知症	見る、聞く、考える等の知的機能が、脳梗塞などの脳血管疾患などの原因により低下し、社会生活や職業上の機能に支障をきたす状態のこと。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、将来の日本農業の担い手として市町村が認めた農業者のこと。
ノンステップバス	誰でも乗り降りしやすいよう、乗降口の階段をなくしたバスのこと。
ノンストップ・サービス	情報端末の配備や通信ネットワークの活用により、いつでもどこでも必要なときに行政手続などを行うことができるサービスのこと。

は行

発生抑制	不要なものを買わない、長持ちする製品を作り大事に長く使う、商品を買うときは包装がないものや簡素なものを選ぶなど発生するごみをできるだけ減らすこと。
バランスシート	貸借対照表のこと。民間企業の方式を取り入れ、資産（財産）と負債（借金）・純資産（資産形成に充てられた国庫・県支出金、市税等など）の残高を明らかにする。行政の予算・会計が単年度主義の現金主義に基づいているため、1年ごとの歳入、歳出の内訳（現金の出入り）はわかっても、ストックとしての資産の実態が明らかでないという欠点を補うことが可能。
バリアフリー	障害のある人が社会生活をしていく上での障壁（バリア）を取り除く（フリー）こと。もともとは、段差解消などハード面の色彩が強いが、広義には障害のある人の社会参加を困難にする障害の除去（ソフト面の社会的、制度的、心理的な障害）を含む。
PFI	Private Financial Initiativeの略語。公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

BOD値	Biochemical Oxygen Demandの略語。生物化学的酸素要求量。水中の有機物などが微生物の働きによって分解されるのに要した酸素の量で示した水質の指標。(単位はmg/l)。水質が悪いほどBOD値は高くなるが、微生物の種類などによってBOD値は影響を受けるため注意が必要。
ビオトープ	ドイツ語のBio(生物)とTope(場所)の合成語で、野生生物が共存共生できる生態系をもった場所を意味する。
東埼玉道路	八潮市内の東京外かく環状道路を起点として、草加市、越谷市、吉川市、松伏町を経て、庄和インターチェンジに接続する総延長17.6kmの自動車専用道路。
ヒートアイランド現象	都市域において、人口構造物の増加やコンクリート及びアスファルト面積の増加したことや、冷暖房等の人口排熱の増加により、地表面の熱のバランスが変化し、都市域の気温が郊外に比べて高くなる現象のこと。
病院群輪番制	緊急の手術、入院を要する救急患者の治療に当たる複数の病院が輪番により、交代で休日、夜間の診療に当たる制度のこと。
費用対効果	施策の効果と施策の実施に係る費用との関係。または、かかった費用に対する効果の程度のこと。施策の有効性の評価に用いられる。
ファミリーサポート	仕事と育児の両立のため、日中、家庭において育児ができない人を対象に、「子育ての援助を受けたい人」と、「子育ての援助を行いたい人」との相互援助活動の調整を行うもの。
不明水	配水本管の漏水や、本管から各世帯のメーターまでの漏水で、実測できない漏水量。
プライマリ・ケア (初期的医療)	地域の診療所など住民に身近な医療機関が行う健康相談や診療などの、日常的な保健・医療サービスのこと。
武力攻撃事態	我が国に対する外部からの武力攻撃が発生した事態や、武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態。
ふれあいネットワーク活動	就業意欲がある高齢者を会員とし、その希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保、提供することを目的として設立された都道府県知事の指定する公益法人のこと。
プロムナード	散歩道。遊歩道。または、散策そのもの。
ベットタウン	都心へ通勤する人の住宅を中心に発達した、大都市周辺の郊外化した衛星都市のこと。
放課後児童クラブ	保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校の児童に対し、授業の終了後、児童館、保育所、学校の余裕教室、団地の集会所等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、指導し、健全な育成を図るもの。
防災拠点	災害発生後の応急、復旧対策活動を効果的に行うための核となる施設のこと。
防災情報システム	被害状況の把握、情報の伝達などを迅速かつ的確に行うための防災行政無線などの通信機器のこと。

法定雇用率	「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」によって定められた割合のこと。民間企業・国・地方公共団体は、それぞれの雇用割合が設けられており、それに相当する割合の身体障害者または知的障害者を雇用する必要がある。
ほ場整備	農地の区画整理を中心に、農業用水路、農道など農業生産基盤の面的な改良を一体的に行う事業のこと。
ボランティアパートナー	ボランティアに関わる様々なことをみんなと一緒に考え、手伝いをしてくれるボランティアのこと。主にボランティア活動を希望する人たちとの調整役として、社会福祉協議会が委嘱し、市内5カ所のうち3カ所（浜川戸・武里・牛島）にあるボランティアセンターで活動している。

ま行

水と緑のネットワーク	水辺の自然や事物、公園や緑地、歴史的・文化的施設等を結びつけ、親しみながら回遊できる都市空間を整備すること。
道の駅	道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の人々のための「情報発信機能」、「道の駅」をきっかけに地域の方と来訪者が結びあう「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設のこと。
緑のトラスト制度	優れた自然や歴史的環境を守るために、基金を募って保存・管理・公開を行う制度のこと。
民生委員	民生委員法に基づき、各市町村に置かれている民間奉仕者のこと。保護を要する人を適切に保護指導したり、福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力したりすることを職務とする。民生委員は、児童福祉法による児童委員を兼務する。
メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に加え、高血糖・高血圧・高脂血症の危険因子を併せ持つ状態のことで、日本の基準ではウェストが男性85センチ、女性90センチ以上の人が対象となる。
メディカルコントロール体制	救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間において、医師以外の者が医療行為を実施する場合、当該医療行為を医師が指示又は指導・助言及び検証して、それらの医療行為の質を保障すること。
メンタルヘルスケア	「心・精神面」について積極的にその健康度を高め、常に「よりよい心の状態をつくり、豊かでいきいきとした生活を送る」という考え方。
面的整備	ある程度の広範な地域全体を捉え、公園、道路、上下水道などの公共施設の整備と宅地の利用増進を一体的に図る複合的な整備。地域整備。

や行

遊学フェスティバル	日ごろの学習活動の成果を発表する喜びの場を提供し、市民に生涯学習の楽しさや素晴らしさを実感してもらい、学習活動への参加意欲を喚起する目的で実施する。
-----------	--

遊休農地の解消面積	遊休農地の増加は、雑草の繁茂や病害虫の発生源となるため、遊休農地対策は最優先の農政課題であり、遊休農地を解消し耕作可能な農地に復元することが求められている。
ユニバーサルデザイン	バリアフリーはもともとあった障壁を取り除くことを目指していたのに対し、ユニバーサルデザインはバリアフリーをさらに進めて、障害のある人のみを特別に対象とするのではなく、最初からすべての人に使いやすいように配慮されたデザインのこと。
要介護状態	身体上又は精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、一定期間にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態。介護を要する度合いによって、要介護1～要介護5の5段階に分けられ、要介護5がもっとも介護を必要とする状態。
要介護認定	介護保険制度において、介護サービスの利用を希望する人が介護保険の対象となるか、またどのくらいの介護を必要とするかを判定するもの。認定区分は、最も軽度の要支援1、要支援2から、要介護1、要介護2、要介護3、要介護4、最も介護を必要とされる要介護5の7段階に分けられる。
要支援1・2	要支援とは、要介護状態に至らないものの、身体上又は精神上の障害があるために、一定期間にわたり継続して、日常生活に支障がある一方で、状態の維持・改善が見込める可能性の高い人のこと。支援する度合いによって要支援1・要支援2の2段階に分けられる。
用途地域	都市において住居、商業、工業などの種類の異なる土地利用の混在を防ぎ、それぞれの土地の利用にあった環境を保つため、建物の用途、形態について制限を行う制度のこと。
用途の純化	用途地域内の定められた区域の土地利用を、利用目的に適合させていくこと。
要保護児童対策地域協議会	虐待を受けている児童をはじめとする、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の問題について、関係機関等の連携により組織的に対応し、当該児童の早期発見および適切な保護を図るため、平成17年4月施行の改正児童福祉法に基づき設置した組織のこと。

ら行

ライフスタイル	従来、生活様式と呼ばれてきたが、衣食住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らしぶり全般のこと。さらに、生活に関する考え方や慣習など、文化とほぼ同じ意味で使われることもある。
ライフステージ	人間の一生をある時期で区切ったもののこと。一般的には、幼児期、少年期、青年期、壮年期、老年期に分けることが多いが、結婚や子どもの誕生など区切りとなる時期を分けることもある。

ライフライン	生命線・生活線のこと、都市活動を支える生活基盤の中で、生活維持に不可欠な電気・ガス・水道などの生命・生活を支える供給システムを総括したもの。
リサイクル	「再資源化」のこと、製品化されたものを再資源化し、新たな製品の原料として利用すること。
療育手帳	知的障害者が一貫した療育・援助を受けるために必要な手帳のこと。
緑化協定	都市の良好な環境を確保するため、緑地の保全または緑化の推進に関する事項について、土地所有者等の全員の合意により協定を結ぶ制度のこと。
レールアンドバスライド	鉄道からバスへの乗り継ぎの円滑化を図るため、鉄道駅の改札口などにバスの運行状況表を示したり、鉄道の運行状況に応じてバスの出発を調整したり、交通利便性の向上を図っていく交通システムのこと。
連続立体交差事業	鉄道を高架化または地下化することにより、道路と鉄道を連続的に立体交差化する都市計画事業のこと。
老人保健制度	75歳以上を対象とした医療費の保険給付制度のこと、税金と一般の医療保険の保険料の一部（拠出金）から給付される（平成20年4月より、後期高齢者医療制度に移行）。

わ行

ワンストップ・サービス	1つの窓口で一括して行政手続などを行うことができるサービスのこと。
-------------	-----------------------------------

春日部市総合振興計画

発行 春日部市
編集 総合政策部政策課
作成 平成 20 年 3 月
〒344-8577 春日部市中央六丁目 2 番地
電 話：048-736-1111（代表）
F A X：048-734-3846
E-mail：seisaku@city.kasukabe.lg.jp
U R L：http://www.city.kasukabe.saitama.jp/





春日部市